

## 令和6年1月の市民の声（全7通のうち5通）

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

### ◇クマ被害防止に関する対策について

#### 【ご意見・ご提案など】

クマ被害の報道はそのほとんどが柿に関連しているように思います。市では、柿対策の推奨をしているが効果がないといえる。「こうしてください」だけではなく、助成をするなど具体的な対策を講じ、クマ被害のない市にしてほしい。

（令和6年1月4日）

#### 【お返事】

クマによる被害防止に関する柿の対策について、市では出沒の傾向から市報やチラシ配布、FMゆきぐになどにより、各個人ですぐに取り組める対策として、柿の早めの収穫や落ちた柿の除去、木の幹にトタンを巻くといった方法と呼びかけてきました。

クマが出沒した場所では、所有者や区長に直接話をするこゝで対策が広まったケースもあり、呼びかけの効果は一定程度あったと捉えています。また、具体的な対応として、猟友会と連携して柿に寄ってくるクマを対象とした捕獲を例年以上に強化して実施しました。

助成をすることで、今まで以上に柿の除去などを徹底させることは、所有者の事情や、柿の種類によって出沒リスクが違うこと、柿の木の有無による公平性などの観点からも難しいと考えています。

出沒リスク低減のため、まずは所有者から可能な限り実施していただくように、引き続き注意喚起に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

（担当：環境交通課 環境交通班）

### 女性の活躍について

#### 【ご意見・ご提案など】

女性の活躍はそれなりに進んでいると思いますが、思い切ってクオータ制（※1）を取り入れなければ頑固な村社会の打破はできないのではないのでしょうか。ひいては人口減少につながるかもしれません。

※1クオータ制…法律等により、議員、会社役員等の構成メンバーに占める男女双方が一定の割合以上になることを求める制度

（令和6年1月4日）

## 【お返事】

市では、これまで男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいりましたが、男女の平等や多様性、個性を尊重する考え方が徐々に浸透してきた一方で、性別によって役割を固定的に捉える意識はいまだに根強く残っており、市政、企業、地域などにおける方針決定過程への女性の参画など、まだ十分とは言えない状況であると感じています。

市では、クオータ制を導入する予定はありませんが、第4次南魚沼市男女共同参画基本計画に基づく推進プランを策定して、進捗状況を的確に把握するため目標値を定めて取り組んでいます。

目標値には、行政区に占める女性役員、行政委員会や審議会に占める女性委員、市役所の係長相当職や管理職相当職に占める女性職員の割合などの項目を掲げています。現在、いずれも目標値には到達していませんが、目標に向けて様々な施策に取り組んでまいりたいと考えています。

(担当：企画政策課 企画班)

## ◇市有地の活用について

### 【ご意見・ご提案など】

南魚沼コシヒカリだけでは先々が不安です。浦佐スキー場跡地について、土地の所有者などに関しては全く分かりませんがどうにかできないものか。提案ですが星野リゾートにアピールしてはどうか。

(令和6年1月4日)

## 【お返事】

浦佐スキー場跡地につきましては、市所有の土地がありますが、その一部に倒産した浦佐スキー観光(株)名義の建物が処分できずに残っている状況です。

また、スキー場敷地には、市有地と個人地と浦佐スキー観光(株)名義の土地が混在しており、スキー場跡地を一括で使用できる状況にはありません。

浦佐スキー場跡地の利用として、星野リゾートへアピールしてはどうかとの提案をいただきましたが、市としては先述の理由から企業誘致に適さない土地であると認識しています。

(担当：財政課)

## ◇10Lのゴミ袋の容量について

### 【ご意見・ご提案など】

10Lのゴミ袋の容量についてですが、実質の容量は半分程度であると思います。実際2Lのペットボトル2本でほぼ一杯です。

私は以前新潟市に住んでいたのですが、新潟市の10L袋は2Lのペットボトル4本は入ります。サイズも南魚沼市のものが50cm×18cm×6cm（マチ）に対し56cm×25cm×7cm（マチ）です。

市によってこれほどの違いがあるのは問題だと思いたしますがいかがでしょうか？

私がこのゴミ袋のサイズを問題にしているのは、ちょうど良いサイズのゴミ袋が無いからです。一人暮らしだと30Lの袋は大きすぎ、ゴミ収集に出す前に生ゴミが臭う様になります。新潟市では10Lと20Lの袋を多用していました。南魚沼市には20L袋がないようですが、20Lの袋の新設と共に10L袋の改善を要望します。

（令和6年1月7日）

### 【お返事】

塩沢地域及び六日町地域の家庭用もえるごみ指定袋についてのお問合せと拝察しますので、家庭用もえるごみ指定袋について回答いたします。

家庭用もえるごみ指定袋は、現在3種類あり、それぞれ体積表記が10L、30L、45Lとなっています。それぞれの体積表記については、あくまで目安となっており、厳密な量を示すものではありませんので、その点をご了承ください。

また、指定ごみ袋のサイズについては、いろいろな要望をいただいているところです。高齢化や単身世帯の増加、生活スタイルの変化もあることから、今後、市民のみなさんからの要望や、利用状況を踏まえながら、引き続き、当市の現状に合った指定ごみ袋の種類について検討を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

（担当：廃棄物対策課 廃棄物対策係）

## ◇廃棄物の再利用について

### 【ご意見・ご提案など】

我が家では地下水による消雪を行っています。当然ながら地下水は貴重な資源です。少しも無駄にはできないと思っています。そこでちょっとでも地下への負担を軽くするため、

更には消費電力を減らすためにと、消雪の地下水がそのまま側溝に入ることをないように古毛布、古シーツを紐等で縛り小さな堰を毎年作って対応しています。消え方が全く違います。

現在の決まりでは焼却場に持ち込まれた物は一切他の人が持ち帰ることは不可のようです。ゴミ削減対策のためにも電力のためにも是非検討していただきたい。「市民にもこんな方法もあるよ」と周知してもらえればなおありがたい

(令和6年1月29日)

### 【お返事】

市では、毛布などを含む古着や古布については、汚れによるもの以外は有償資源物として売却し、市の収益となっております。そのため、一度ごみ処理施設へ搬入されたものについては、誤って処分してしまったなど、特別な場合を除き、譲渡やお返しすることができないルールとなっておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

消雪地下水の有効利用については、貴重な地下水の有効利用を図るため、各ご家庭において様々な工夫がされていると考えており、毛布やシーツによる調整のほか、土のう袋の活用なども見受けられます。

ご提案いただきました効果的な地下水を活用した除雪方法については、機会を捉えて周知してまいります。

(担当：廃棄物対策課 廃棄物対策係)